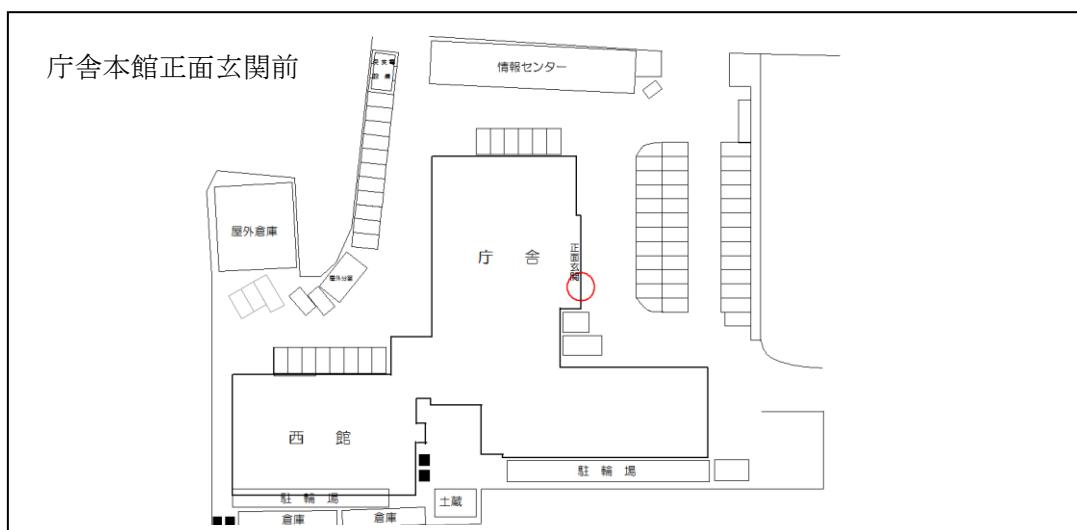


物件調書（物件番号 2－1）

所在地	三島市北田町4-47		
施設名称	三島市役所	設置場所	庁舎本館正面玄関前（屋外）
貸付面積	1,500mm×1,000mm		
貸付期間	令和8年2月1日から令和11年1月31日まで（3年間）		
設置機器	自動証明写真機	主な利用者	来庁者
販売価格	市場価格に準じた適正な価格で提供すること		
売上実績	1,924枚（R6.11～R7.10）	最低貸付料（円/月）	非公開
所管課	公共財産保全課	電話（直通）	055-983-2623
開庁時間	土日祝日（年末年始）を除く平日 8時30分から17時15分まで		
備考	個人番号カード（マイナンバーカード）の交付申請機能を有する機種とすること		

(1) 施設平面図



(2) 設置場所詳細図

